

# 令和元年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（6月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

## 1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

## 2 分析期間

令和元年6月24日～6月26日

## 3 分析農薬の種類 50農薬

## 4 検査機関

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

## 5 分析結果

3種類の作物について、計5検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用 延成分回数)	分析 検体 数	農薬が 検出さ れた検 体数	検出された農薬の成分名	残留 濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
ぶどう (デラウェア： 施設)	10	2	1	ペンチオピラド(*1) クロラントラニリプロール(*1) アセタミプリド(*1) ペルメトリン(*1) エトキサゾール(*1)	0.10	20
にんにく	1	1	0	—	—	—
じゃがいも	0	2	0	—	—	—

\*1 農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

ぶどう（デラウェア）で検出されたペンチオピラド、クロラントラニリプロール、アセタミプリド、ペルメトリン、エトキサゾールは、ぶどう（デラウェア）に登録があり、適正に使用されたものです。